

(公社) 中野広域シルバー人材センター会員入会案内

シルバー人材センターとは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市町村を中心に設置されています。

この制度は、定年退職者など高齢者の就業を促進するとともに健康で働く意欲のある者のために臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する者であればだれでも参加のできる組織です。

そして、持っている経験や能力を発揮することで、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいと喜びを感じて暮らしていけるよう、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的としています。

※シルバー人材センターの会員は雇用関係の就労ではないので、就業や収入の保障がされないことと、労災をはじめとする雇用保険など各種社会保険の適用はありません。

仕事をしていただくと、その仕事に対する対価で配分しお支払いすることとなっています。

就職とは違いますので、会員になって働けば毎月給料が発生する訳ではありませんので、一般の雇用関係を希望される方はハローワーク等で就職活動を行ってください。

○入会資格

中野市・山ノ内町にお住いの概ね 60 才以上の健康で働く意欲のある方で、シルバー人材センターの理念である自主・自立・共働・共助を率先して行動できる方であればどなたでも入会できます。

○入会説明会

新しく会員になれる方は、「新入会員説明会」に必ず出席してください。シルバー人材センターのしくみ、就業の心得等説明します。最後に理事面談を行い、入会申込書と承諾書を提出して頂きます。

1. 日 時：月初日(土日祝の場合は翌平日)・第 2 火曜日 いずれも午後 1 時 20 分から
2. 場 所：月初日は豊田庁舎(シルバー人材センター本所)2 階会議室
第 2 火曜日は農村環境改善センター帯の瀬ハイツ 1 階小会議室
3. 内 容：(1)受付・顔写真撮影(受付は 1 時 20 分前までにお願いします)
(2)シルバー人材センターのしくみ(DVD 視聴と説明)
(3)面談(入会申込書、承諾書の確認)
(4)入会手続き(会費の納入、本人確認(運転免許証・健康保険証など))
4. 持ち物：(1)入会申込書(太枠内をご記入の上、説明会にお持ち下さい)
(2)承諾書(記名押印の上、説明会にお持ち下さい。)
(3)本人確認出来るもの(運転免許証・健康保険証など)
(4)年会費(センター年会費 3,000 円、互助会費 500 円)
(5)筆記用具

※新入会員説明会の前日までに中野広域シルバー本所(豊田庁舎)または山ノ内支所へお出かけ下さい。必要書類(入会申込書・承諾書)をお渡ししますので新入会員説明会の当日に記入しお持ち下さい。

※ホームページからダウンロードされた方は、必ず事前に新入会員説明会に参加する旨を電話連絡の上、必要書類(入会申込書・承諾書)を記入し説明会当日に持参して下さい。

令和7年度 新入会員説明会日程

(公社) 中野広域シルバー人材センター

新入会員説明会 午後1時20分～ (受付は必ず1時20分前をお願いします)			会員登録予定日	センター年会費	互助会費	合計
令和7年 4月	1日(火) 本所	8日(火) 帯の瀬ハイツ	4月23日	3,000円	500円	3,500円
5月	1日(木) 本所	13日(火) 帯の瀬ハイツ	5月31日			
6月	2日(月) 本所	10日(火) 帯の瀬ハイツ	6月27日			
7月	1日(火) 本所	8日(火) 帯の瀬ハイツ	7月18日			
8月	1日(金) 本所	12日(火) 帯の瀬ハイツ	8月22日			
9月	1日(月) 本所	9日(火) 帯の瀬ハイツ	9月19日			
10月	1日(水) 本所	14日(火) 帯の瀬ハイツ	10月21日	1,500円	500円	2,000円
11月	4日(火) 本所	11日(火) 帯の瀬ハイツ	11月21日			
12月	1日(月) 本所	9日(火) 帯の瀬ハイツ	12月19日			
1月	5日(月) 本所	13日(火) 帯の瀬ハイツ	1月20日			
2月	2日(月) 本所	10日(火) 帯の瀬ハイツ	2月20日	減免	減免	減免
3月	2日(月) 本所	10日(火) 帯の瀬ハイツ	3月17日			
令和8年 4月	1日(水) 本所	14日(火) 帯の瀬ハイツ	未定	センター年会費 令和8年度 3,000円	互助会費 令和8年度 500円	合計 令和8年度 3,500円
5月	1日(金) 本所	12日(火) 帯の瀬ハイツ	未定			

※年会費はセンター年会費 3,000円(10月以降 1,500円)と互助会費 500円の合わせて 3,500円(10月以降 2,000円)を新入会員説明会時にお持ちください。翌年度以降は更新する際、年会費 3,500円(年会費 3,000円+互助会費 500円)を4月末までに納入頂くことになります。

(2月3月に入会の場合、その年度の会費は減免規定により免除されます。)

会員の希望で退会・再入会は自由です。ただし既に納められた会費はお返しできません。

※会員登録は新入会員説明会に出席し、入会申込書を提出後の理事会で承認後に登録となります。

説明会会場

本所：中野市大字豊津 2508 番地（中野市豊田庁舎）

帯の瀬ハイツ：中野市東山 1307-1（中野市農村環境改善センター帯の瀬ハイツ）

お問合せ先 (公社) 中野広域シルバー人材センター

本所 0269-38-0323 山ノ内支所 0269-33-8502